

2016年度 インターネット委員会 成果報告

『タオバオ・アリババ以外のISPの規則・投訴システムの研究及び改善提案』



中国 I P G インターネット委員会
亀原 博 (株式会社ニコン)

0. 委員会メンバー

企業名	担当者	企業名	担当者
恩梯恩（中国）投資有限公司	張 雲平	パナソニックR & D（中国）有限公司	陳 斌
カシオ（中国）貿易有限公司	王 文萍	万代南夢宮（上海）商貿有限公司	張 麗麗
カシオ（中国）貿易有限公司	伏 澄澄	貝親管理（上海）有限公司	董 俊
カシオ（中国）貿易有限公司	俞 曄華	日立(中国)有限公司	段 程松
ソニー（中国）有限公司	李 海	富士電機（株）	日高 昇
(株)タマス	小林 賢二	富士電機（株）北京事務所	何 銳
東芝（中国）有限公司	王 麗君	兄弟（中国）商業有限公司	伊藤 隆
尼康映像儀器銷售（中国）有限公司	梅津 薫	兄弟（中国）商業有限公司	周 佳丽
尼康映像儀器銷售（中国）有限公司	哈 麗斯	本田技研工業（中国）投資有限公司	韓 小威
(株)ニコン	亀原 博	本田技研工業（中国）投資有限公司	高 玉莹
パイオニア（中国）投資有限公司	万 莉莉	YKK(中国)投資有限公司	易 玲
パナソニックR & D（中国）有限公司	何 浩前	YKK(中国)投資有限公司	楊 抑揚

※社名 五十音順

1. 現状認識と課題

近年、タオバオ・アリババ以外にも様々なISPが出現しており、利用者が増加すると共に、模倣品販売・虚偽記載等の違法行為が発見されるようになってきている。

しかしながら、このようなタオバオ・アリババ以外のISPについては、知財保護に関連する規則・投訴システムの存在の有無や整備状況など十分に把握できていない。

2. 調査目的

近年利用者数が拡大している「京東」及び「WeChat」を
研究対象とし、知財侵害・知財保護の実態調査を行い、
これらのISPの知財保護に関する課題を把握する。課題に
ついては、それぞれのISPに対して改善要望を行う。



3. 調査研究方法

京東の調査

調査参加企業：4社

- i. 対象商品及びキーワードを用い、京東で検索を実施し、総合順or人気順上位800件の出品をピックアップ。
- ii. 侵害の有無を確認し、侵害率を算出。侵害リンクについて削除申請を実施。
- iii. 削除申請後に削除の結果を確認。削除率等を算出。
- iv. 再度検索を実施し、侵害率、再犯率を算出。

「京東」と同様にBtoCのECサイトである「TMALL」との比較も合わせて行う。

※上記の調査については、調査会社に委託して実施した。

3. 調査研究方法

WeChatの調査

調査参加企業：3社

- i. 対象キーワードを用い、WeChat上で検索を実施 公式アカウント全体、掲載文の上位400件をピックアップ。
- ii. 侵害の有無を確認し、侵害率を算出。侵害アカウント、掲載文への削除申請を実施。
- iii. 削除申請後に削除の結果を確認。削除率等を算出。
- iv. 再度WeChat検索を実施し、侵害率を算出。

※上記の調査については、調査会社に委託して実施した。

4. 研究に基づく成果

京東の調査結果

■ 侵害状況

第1回：2016年10月実施

第2回：2016年12月実施

参加企業	京東		TMALL	
	第1回	第2回	第1回	第2回
A社	11.1%	0%	0%	0%
B社	98.0%	-	95.1%	-
C社	79.6%	27.4%	14.8%	5.8%
D社	81.4%	-	100%	-

※侵害類型：模倣品販売、ロゴ不正使用、画像不正使用

■ 削除申請に対する京東の対応

一部の出品を除き※ 侵害点修正・商品取り下げの対応がとられた。

※正規ルートより仕入れたことを証明する書類が提出された出品。

京東の調査結果で確認された課題

■ 嚴重侵害の適用について

画面判断により模倣品販売と判断された出品について、ID閉鎖の対応がされなかった（商品の取り下げのみ）。

■ 侵害リンクの削除について

申し立てに対して、侵害内容修正又は商品取下げという処理結果で終わり、リンク自体が削除されないケースが多かった。このようなケースでは、問題のある業者が引き続き販売行為を行うことにつながる。

京東の調査結果で確認された課題

■ 侵害業者の処理状況の確認について

申し立てシステムにおいて、特定の業者の処理状況が確認できない。
このため、侵害業者の再犯状況等の確認が困難。

■ 申し立て・侵害リンク処理について

申し立て後に出品者より反論があった場合、権利者はこれに対応できない。仮に（授権書の偽造など）不当な反論がなされた場合に問題となる。

4. 研究に基づく成果

京東との意見交換会

日時：3月17日（金） 10:00～12:00

場所：京東本部（北京）

内容：

- ・当委員会より、研究結果に基づく要望について説明した。
- ・京東ご担当者より、要望に対する回答、京東の知財保護に対する取り組みを説明頂いた。



4. 研究に基づく成果

WeChatの調査結果

■ 公式アカウントでの侵害状況

第1回：2016年10月実施
第2回：2016年12月実施

参加企業	侵害行為	第1回		第2回	
		侵害件数	侵害率	侵害件数	侵害率
E社	オフィシャルアカウント偽称	3	27.3%	0	0%
	正規ディーラー偽称	3	27.3%	1	20.0%
F社	正規ディーラー偽称	3	33.3%	0	0%
G社	オフィシャルアカウント偽称	2	2.32%	1	1.2%
	正規ディーラー偽称	3	3.5%	2	2.41%

■ 削除申請に対するWeChatの対応

→ 全ての侵害行為について、アカウント削除等により是正された。

WeChatの調査結果

■ 掲載文での侵害状況

第1回：2016年10月実施

第2回：2016年12月実施

参加企業	侵害行為	第1回		第2回	
		侵害件数	侵害率	侵害件数	侵害率
E社	正規ディーラ偽称	3	3.1%	0	0%
F社	正規ディーラ偽称	1	1.5%	1	1.2%
G社	なし	0	0%	0	0%

■ 削除申請に対するWeChatの対応

→ 全ての侵害行為について、掲載文削除等により是正された。

WeChatの調査結果で確認された課題

■ オフィシャルアカウント等の偽称について

オフィシャルアカウント、正規ディーラーを偽称するアカウントが多く存在することが確認された。中には一度削除された後に、同じ内容で再度掲載文を出している事例も確認された。

■ 申立システムについて

侵害者アカウント名、侵害主体、処理結果の履歴を確認できない。このため、侵害業者の再犯状況等の確認が困難。

また、現在のシステムでは、申し立ての都度、権利証明等の各書類の提出を要し、作業を効率的に行えない。

WeChatの調査結果で確認された課題

■ 個人アカウントによる知財侵害についての対策

モーメンツ等により、個人アカウントで模倣品販売などが行われる事例が発生している。今後このような事例が増加することが心配される。しかし、個人アカウントは外部よりアクセスできず、実体把握・対策が取れない状況である。

4. 研究に基づく成果

テンセントとの意見交換会

日時：3月16日（木） 15:00～17:00

場所：テンセント社（北京）

内容：

- ・当委員会より、研究結果に基づく要望について説明した。
- ・テンセントご担当者より、要望に対する回答、テンセントの知財保護に対する取り組みを説明頂いた。



京東について

今回の調査で、京東においても、模倣品販売、ロゴ不正使用など、多くの知財侵害が確認された。京東における自社の知財侵害の状況を確認し、必要に応じて侵害是正の申し立てを行うことを提言する。

WeChatについて

今回の調査で、公式アカウント及び掲載文において、オフィシャルアカウント、正規ディーラーを偽称するアカウントが多く存在することが確認された。公式アカウント及び掲載文における自社の知財侵害の状況を確認し、必要に応じて侵害是正の申し立てを行うことを提言する。

6. 積み残された課題

今回の調査結果より、「京東」、「WeChat」に対して知財保護の改善要望・提言を行った。その後の改善状況については改めて確認を行う必要がある。

「WeChat」の個人アカウントによる知財侵害については、実体把握・対策が取れない状況である。ISP側との協議・改善提案等の対策検討が必要である。

「京東」、「WeChat」以外にも多くのISPがあり、これらの知財侵害・保護の実態についてはまだ把握できておらず、調査が必要である。